

「下関市交流型子育て総合支援施設整備 基本構想（案）」に係るパブリックコメントの実施結果

1. 意見募集期間

令和8年7月7日（火曜日）から8月7日（金曜日）まで

2. 意見提出状況

30者 53件

3. 意見の要旨と市の考え方等

【反映区分】

A：意見を踏まえて、基本構想（案）の補足修正又は追加した	9件
B：基本構想（案）の軽微な文言修正を行った	8件
C：基本構想（案）の補足修正、追加を行わなかった	18件
D：本事業の推進に当たって、考慮すべき事柄として参考とした	17件
E：パブリックコメントの対象外の意見として扱った	1件
F：公表しない意見	0件

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
1-1	1	P13 2－2 ◆本市の子育て 支援に関する課 題	相談窓口については、設けること自体に賛成する。そのうえで、継続的な支援を担う場所については、産婦人科に依頼してはどうか。また、特別な配慮が必要な子どもについては、すでに放課後等デイサービスや療育の施設がある。そうした関係機関との会議・協議は行われているのか。行われているのであれば、本案に賛成する。	本施設に導入する具体的な機能については、相談窓口や産婦人科との連携、特別な配慮が必要な子どもへの支援などその在り方を含め、基本構想等を踏まえつつ、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした提案を求める方針であり、その旨を基本構想（案）に追記いたします。 また、現在、関係機関と基本構想（案）に関する協議等を行っており、引き続き、段階的に調整を重ねながら、検討を進めてまいります。	A
1-2	2	P16,17 3－1 (1)認定こども園を整備 (2)複合機能を有する施設を整備	認定こども園の類型について、幼保連携型こども園は幼稚園教諭と保育士の両方の資格が必要になるが、地方裁量型であれば保育士のみでも運営できる。幼稚園型・保育所型のいずれでもよいのであれば、保育士不足の状況を踏まえると、幼保連携型より保育所型または地方裁量型の方が整備しやすいのかもしれない。ただし、保育よりも幼稚園機能の器が本当に必要だという、20年先・30年先を見据えたうえでの結論であるならば、反対はしない。 複合機能を有する施設を整備するのであれば、現在もっとも不足していると思われるのは病児保育である。病児保育、医療的ケア児のための施設、一時預かりの施設、そして交流の場があるとよい。	ご指摘の内容を踏まえ、認定こども園の類型については、事業者が選択して提案ができるよう、限定しないこととしております。また、その利用定員については、本パブリックコメントでいただいたご意見や関係機関との協議等を踏まえ検討した結果、60人以上を基本とし、3号認定の受入れに重点を置くとともに、地域の保育ニーズや既存の就学前施設の運営状況に配慮した設定とする方針といたします。この旨については、新たに基本構想（案）に追記いたします。 加えて、ご提案いただいた病児保育、医療的ケア児、一時預かり等、他からもご要望をいただいている機能については、「3－4. 導入する機能の方向性」の各機能における機能例として追加いたします。	A

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
2-1	3	全般	「下関市交流型子育て総合支援施設整備基本構想（案）」 前回 R 8 年初旬には、第一幼稚園跡地再利用での計画案がすべて業務委託によって整った計画についてのパブリックコメント依頼でした。今回のこの基本構想は、前回令和 8 年初めに出ていた基本計画案を再び小出しにただけの物ですか。前回のまま進めるのでしょうか。 前回の業務委託された事が「下関市 HP 業務委託の部屋」には、アップもされてませんがどうしてでしょうか。 今回も業務委託されるのでしょうか。今回は、「下関市 HP 業務委託の部屋」のアップされますか。	本パブリックコメントにてお示した「基本構想（案）」は、現時点における本市の考え方を取りまとめたものであり、議論のたたき台として位置づけております。今後は、関係機関や市民の皆様からいただいたご意見を踏まえ、必要な修正を行い、策定を進めてまいります。 また、前回の基本計画作成に係る業務委託については、電子入札によらない一般競争入札で実施したため、現在は「下関市 HP 業務委託の部屋」には掲載されておられません。 なお、新たな基本計画作成に係る業務委託については、現時点では未定となっております。	E
2-2	4	P5 2 - 1 (1)人口と就園率	「特に 0 歳から 2 歳児ではその傾向が著しく、背景としては、共働き世帯の増加」 ここが、一番の課題なので、問題解決のために保育園の充実に力を入れることが一番、一丁目である。共働きで預かり時間の長い施設の充実が本質である。下関の幼稚園への待機児童は、ほとんどいない状況なので保育園施設の定員数を増やすことが、下関市の共働き家族を支援し税収も多くなる取組となる。	新たな認定こども園の利用定員については、本パブリックコメントでいただいたご意見や関係機関との協議等を踏まえ検討した結果、60 人以上を基本とし、3 号認定の受入れに重点を置くとともに、地域の保育ニーズや既存の就学前施設の運営状況に配慮した設定とする方針といたします。この旨については、新たに基本構想（案）に追記いたします。	A
2-3	5	P5 2 - 1 (2)就学前施設の 空き状況（本庁区 域）	「本庁区域における私立認可施設では、特に 3 号認定の受け入れが難しい状況にあります。また、企業主導型保育事業においては全体的に空きが少ない状況で、公立園においても同様の傾向が見られます。」 P 5 の表から 3 号認定受け入数は、私立認可施設は多く公立園では少ないので、公立の名池保育園と幸町保育園を閉園するのであれば、共働き家族が安心して子育てをできる安定した運営ができる 3 号認定を強化した公立保育園施設を設置すべきである。公立の名池保育園と幸町保育園の職員と清掃業務を外部委託や無資格のサポートスタッフへ切り出し、保育士が「子どもと向き合う専門業務」に集中できる環境を整えることで、離職防止と質の向上を同時に達成する「戦術的な現場改革」が必要です。	公立保育園の再編に当たっては、保育環境適正化推進基本方針や下関市立就学前施設の整備基本計画に示すとおり、民間活力を積極的に導入することとしているため、本施設の整備は民設民営とする方針です。 これに伴い、当該施設における保育支援などのソフト面についても、民間事業者のノウハウやアイデアを活かした取組を期待しております。	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			また、脳科学的に3歳までの子育てが将来の成長に多く起因するので、保育支援のソフト面が充実した施設が将来的に大切である。これは、P9のグラフからも3号認定を強化をする事が証明されている。		
2-4	6	P12 2-2 ◆子育てをする 中で、利用してみ たいサービス	「◆子育てをする中で、利用してみたいサービス」内容 ①子育て支援センター、②産後ケア、③一時預かり、④病児保育の項目が課題である。 ①子育て支援センター、②産後ケアの窓口はすでに充実していることも未来部と保健部で取り組まれているので情報発信の強化をし周知徹底する事で解決していくと思われる。③一時預かりは「こども誰でも通園制度」の幼稚園、保育園、こども園への拡充依頼等で打開策はできる。④病児保育がこの中でも一番の課題なので、3号認定を強化と病児保育の強化できる施設、ソフト面が必要である。	本施設に導入する具体的な機能については、基本構想等を踏まえつつ、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした提案を求めの方針であり、その旨を基本構想（案）に追記いたします。 また、ご提案いただいた病児保育等、他からもご要望をいただいている機能については、「3-4. 導入する機能の方向性」の各機能における機能例として追加し、その他いただいたご意見は、今後の参考として活かしてまいります。	A
2-5	7	P14~21 第3章 施設整備に向け た基本的な考え方	「施設整備に向けた基本的考え方」は下関市子ども・子育て審議会でも話されているように複合施設にこだわらず、現存の保育園から幼保連携型認定こども園への働きかけのほうが将来的には、子育て家族にとって恒久的な課題解決になる。その逆に幼稚園から幼保連携型認定こども園への変更も考えられるので、下関市私立保育連盟、下関市私立幼稚園協会と全国企業主導型保育事業連合会下関支部との議論をして計画を進めてほしい。	本事業の推進に当たっては、下関市私立保育連盟、下関市私立幼稚園協会、全国企業主導型保育事業連合会下関支部のほか、複合機能に関係する各団体等の皆様と現在、協議等を進めているところであり、引き続き、段階的に調整を重ねながら、検討を進めてまいります。	D
2-6	8	P22,23 第4章 整備用地の検討	「整備用地の検討」の中の第一幼稚園跡地利用は、安心と成長を支える交流型子育て支援HUBとしては不適切である。保育園・幼稚園児共に送迎はほとんどが車の利用である。ましてや交流型子育て支援HUBであれば、駐車台数が確保でき安心・安全な立地条件を優先すべきである。総合的に考えると、本市では川中・勝山区域と山陽区域、とりわけ、川中・勝山区域の待機児童の解消につなげていくことが、将来的に有効な事と考えられる。	本事業は、名池保育園及び幸町保育園の統廃合により、本庁区域における受入れ枠の確保と待機児童対策を図るものです。ご指摘のありました川中・勝山区域や山陽区域における待機児童対策の必要性についても認識しており、これらについては別途対策を検討してまいります。 また、認定こども園の定員設定については、私立園の安定的かつ継続的な運営を確保するため、地域の保育ニーズに応じて公立	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			名池・幸町保育園の統合（令和13年度予定）による「幼保連携型認定こども園」の整備は、保健・福祉機能の集約化として正解です。しかし、公立園の規模が周辺の民間園の経営を圧迫しては、地域全体の保育インフラが崩壊します。定員設定において周辺民間園への配慮を徹底し、官民が共存できるバランスを維持することが大切だと思います。 打開策としては、川中・勝山区域と山陽区域に近く周辺民間園もない内日幼稚園跡の再利用も考えられる。長府、小月方面に通勤する市民も多く、通勤時のアクセスもよい。また、内日地区は、地域の方も協力的でコミュニティ・スクール、地域連携教育が充実し色々な行事も一緒に取り組んでいる地域一体型子育てには、最適な地域である。うつい小中学校は、特認校として下関市内在住の児童生徒を受け入れている。幼保小中連携において山口県内でもトップレベルの特認校である。ましてや、敷地も広くゆったりと子どもを育てられ車での送迎も安心・安全であるため、「4-2整備用地の課題」は解決する。また、内日中学校跡地を利用すれば、耐震が整った建物が再利用でき、リノベーション費用も軽減され税金の無駄の軽減になります。	園の定員を柔軟に調整していく方針です。 なお、認定こども園の設置に当たっては、関係法令に基づく諸室や園庭の配置、面積や設備などの基準を満たす必要があります。さらに、送迎車両や歩行者の動線確保など、安全面を含めた施設全体の一体的な計画が不可欠であることから、既存の遊休施設の活用は困難であると考えております。	
3-1	9	P18 3-2 基本理念	今回の基本構想に示されている「『こども』と『親』の安心と成長を支える交流型子育て支援 HUB」という考え方に、心から賛同します。 日々、保育の現場に立っていると、子どもたち一人ひとりの育ちが違いうように、保護者の方が抱えている不安や悩みも一人ひとり違うことを実感します。 「子どもがなかなか寝てくれない」「離乳食がうまく進まない」「発達が少し気になる」「仕事と子育ての両立が大変」「こんなことで相談してもいいのかな」 そのような小さな不安や悩みが積み重なり、保護者の方が一人で抱えてしまうこともあります。だからこそ、子どもを預ける場所だけではなく、保護者が「ちょっと聞いてみよう」「誰かに話し	本事業の基本理念に対し、温かいご賛同をいただき、誠にありがとうございます。 ご意見のありましたとおり、保護者の皆様が気軽に相談できる環境づくりが大切であると認識しております。本施設におきましても、保護者の皆様に寄り添った相談体制の整備に、適切に努めてまいりたいと考えております。	D

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			てみよう」と思える場所が、地域の中にあることはとても大切だと感じています。		
3-2	10	P14～21 第3章 施設整備に向けた基本的な考え方	今回の基本構想では、認定こども園を中心に、子育て相談、情報提供、親子の交流、一時預かり、発達支援、産後の母子支援、多世代交流など、様々な機能をつなぎ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことが示されています。 このような場所が実現すれば、子育て家庭にとって大きな安心につながると期待しています。 また、下関市のこれからを考えたとき、少子化という大きな課題に向き合うためには、これまでの子育て支援のあり方をそのまま続けるだけではなく、時代や家庭の変化に合わせて、私たち自身も変化していくことが必要なのではないかと感じています。	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援については、行政と多様な主体がそれぞれの強みを活かしたこれまでの取組を踏まえ、社会情勢や子育て家庭のニーズに応じた柔軟な対応が必要であると認識しております。その趣旨がより明確に伝わるよう、本文の表現を修正いたします。 いただいたご意見も参考にしながら、本施設整備のみならず、本市に求められる子育て施策について検討を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。	B
3-3	11	P1 第1章 基本構想の策定に当たって	基本構想でも、人口減少や少子高齢化、核家族化、共働き世帯の増加、地域コミュニティの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化していることが示されています。「子どもを産み育てたい」と思う人が安心してその一歩を踏み出せること。子どもが生まれた後も、「このまちで子育てをしてよかった」と思えること。そして、子育てをする中で困ったときに、「自分だけで頑張らなくても大丈夫」と思えること。そうした環境を少しずつ整えていくことが、結果として下関市の少子化に向き合うことにもつながっていくのではないかと思います。そのためには、新しい施設を整備することだけではなく、行政、保育・教育施設、福祉、医療、地域、そして子育て家庭が、それぞれの立場を超えてつながり、今までにはなかった新しい仕組みや支援の形を一緒に考えていくことが大切だと感じています。 一方で、実際に子どもや保護者を支えるのは、最終的には「人」だと確信しています。どれだけ素晴らしい施設ができて、そこで働く職員が心身ともに余裕を持ち、専門性を発揮しながら、子どもや保護者と丁寧に向き合うことができれば、本当の意味	「このまちで子育てをしてよかった」と思える環境づくり、また、最終的に子どもや保護者を支えるのは「人」とであるという点について、本質を突いたご意見をいただき、誠にありがとうございます。 ご意見のありましたとおり、少子化や子育て環境の変化に向き合うためには、施設整備といったハード面だけでなく、関係機関や地域が一体となった仕組みづくりが不可欠であると考えております。同時に、子育て支援の充実には、保育士等の専門職が安心して長く働ける環境の整備や、事業者の安定的な運営が重要であるという点についても、重要な課題であると認識しております。 いただいた貴重なご意見やご提案を、今後の具体的な事業計画や施設運営を検討する際の参考とさせていただきます。	D

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			での子育て支援にはつながらないのではないのでしょうか。保育の現場では、子どもの成長を支えることと同時に、保護者の気持ちに寄り添い、必要な支援につなぐ役割も求められています。 そのためには、保育士等の専門職を安定して確保すること、職員が安心して長く働ける環境を整えること、そして、日々の保育や支援を振り返りながら質を高めていける環境が必要です。新たに整備される施設についても、施設そのものの整備だけではなく、「そこで働く人が安心して働けること」「事業者が安定して運営を続けられること」を大切にしていきたいと考えます。		
3-4	12	P20,21 3－5 持続可能な施設 運営に向けた行政 の役割と関与	施設を民設民営としながら、行政と運営事業者が連携し、必要な支援を行いながら、継続的に施設機能の維持・充実を図るというこの考え方を大切にし実際の運営に携わる事業者や現場の声を聞きながら、長く安定して子育て支援を続けられる仕組みを整えていただきたいと思います。 また、今回の施設が地域の子育て支援の中心となることを期待する一方で、下関市にはすでに多くの保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、企業主導型保育事業、子育て支援団体など、子どもと家庭を支えている様々な場所があります。子育て家庭にとって、本当に必要なのは「一つの大きな施設」だけではなく、困ったときに、身近な場所で誰かとつながれることなのではないのでしょうか。 地域の保育施設には、日々の生活の中で保護者の小さな変化や子どもの成長に気づき、必要な支援につなぐことができる役割があります。小規模保育事業所には、小規模だからこそこできる、一人ひとりの子どもの育ちを丁寧に見守る保育があります。だからこそ、新しい子育て支援拠点を「一つの施設」として完結させるのではなく、既存の保育施設や子育て支援事業者、地域の団体などともつながり、下関市全体で子どもと子育て家庭を支えるネットワークの中心として育てていただきたいと思います。	ご指摘のとおり、民設民営による施設機能の維持・充実を図るためには、行政は、事業者や現場の状況に配慮し、長く安定して運営を続けられるよう連携していくことが必要であると認識しております。 また、本施設だけでなく、既存の就学前施設等が持つそれぞれの強みを活かし、地域全体で支え合う体制づくりも大切な要素です。 なお、本施設は、必要な支援をすべて単独で完結させるものではなく、拠点として必要な支援機能を備えつつも、既存の就学前施設や、子育て支援・保健・福祉・医療等の関係機関と緊密に連携し、必要に応じて適切な支援へつなぐ連結点としての役割も想定しております。これにより、先述の地域全体でこどもや子育て家庭を支え合う体制の構築を目指しております。その趣旨がより明確に伝わるよう、本文の表現を修正いたします。 いただいたご意見も参考にしながら、本施設が既存の施設や関係機関と連携し、必要な支援へつなぐ役割を果たせるよう、今後の具体的な計画について検討を進めてまいります。	B

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
3-5	13	P20,21 3－5 持続可能な施設 運営に向けた行政 の役割と関与	行政と運営事業者の協働や、関係機関との連携体制の構築、地域とのネットワーク形成支援について、私たちも、下関市で子どもたちを育てる一つの保育施設として、このまちの子育て環境をより良くしていくために、できることがあれば積極的に協力していきたいと考えています。 私たちが日々の保育の中で感じていることや、保護者の方からいただく声を行政や地域と共有すること。子どもたちの育ちを支える中で培ってきた経験や専門性を、地域の子育て支援に生かすこと。そして、他の保育施設や関係機関ともつながりながら、一人でも多くの子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりに力を尽くすこと。一つひとつは小さなことかもしれませんが、そうした積み重ねが、下関市全体の子育て環境をより良いものに変えていくのだと思います。 また、行政と民間事業者がもっと気軽に意見を交換できる機会も必要だと感じています。実際に子どもたちと日々過ごしている現場には、制度や統計だけでは見えにくい、保護者の小さな声や、子どもたちの変化があります。 「今、保護者は何に困っているのか」「どんな支援があれば、もっと安心して子育てできるのか」「現場ではどのような課題が起きているのか」 こうした声を、施設整備の段階だけではなく、施設が完成した後も継続的に行政へ届け、施策に反映できる仕組みがあれば、より実効性のある子育て支援につながるのではないかと思います。 施設整備後の継続的な評価・検証と機能向上についても示されていることから、実際に利用する子どもや保護者、そして現場で支援に携わる事業者の声を、今後の施設運営や施策の改善に生かしていただきたいと思います。 子どもたちは、地域の未来そのものです。そして、子どもたちの健やかな成長を支えるためには、子どもだけではなく、子育てをしている保護者自身が「一人じゃない」と感じられることが大切だと感じます。実際に、施設を運営する中で、子どもたちの成	本市の幼児教育・保育行政に対し、貴重なご意見・ご提言をいただき、感謝申し上げます。また、今後の子育て環境づくりに向けた協力的なお言葉をいただき、大変ありがたく受け止めております。 ご指摘のとおり、制度や統計だけでは見えにくい現場の課題や保護者の皆様の変化を把握するためには、実際の運営に携わる事業者との連携が不可欠です。また、施設完成後の評価や検証において、現場の声を適切に反映させていくことの重要性についても認識しております。 いただいたご意見も参考にしながら、行政と関係機関、地域が連携し、こどもや子育て家庭を支える体制づくりについて検討を進めてまいります。	D

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			長を保護者の方と一緒に喜び、悩み、一緒に考えることの大切さを日々感じています。 今回の基本構想が実現し、下関市のどこに住んでいても、子どもと保護者が安心して誰かとつながることができ、「困ったときには相談していい」「子育てを一人で少子化という大きな課題に向き合う今だからこそ、私たち一人ひとりが、これまでの「あたりまえ」とらわれず、新しい子育ての形や地域の支え方を考え、少しずつ変化していくことが必要なのだと思います。新たな施設が、子どもと保護者、行政、保育・教育・福祉に関わる人たち、そして地域の人たちをつなぐ「HUB」として機能し、下関市全体の子育て支援をより豊かなものにしていくことを期待します。そして私たちも、その輪の中の一員として、できることを一つずつ積み重ねながら、子どもたちの未来と、これから子育てをする家庭のために、地域の皆様と一緒に歩んでいきたいと考えています。		
4	14		企業主導型保育事業者を活用し、総合施設の中に病児・病後児保育施設、医療的ケア児、一時預かり事業を入れることを提案致します。メリットは市の施設の中に民間の活力を活かすことができます。 広く正しい施設となるように協力させてください。	本施設に導入する具体的な機能については、基本構想等を踏まえつつ、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした提案を求めの方針であり、その旨を基本構想（案）に追記いたします。 また、ご提案いただいた病児・病後児保育、医療的ケア児や一時預かり等、他からもご要望をいただいている機能については、「3－4．導入する機能の方向性」の各機能における機能例として追加いたします。 なお、今後の事業者公募においては、企業主導型保育事業者の参画や、同事業者を活用した提案も含めて広く募る予定です。	A
5-1	15	P5 2－1 (2)就学前施設の 空き状況（本庁区 域）	私立認可施設では、168人分の空きがある。 公立園で空きがないのであれば、私立園で預かりが可能。 本当に新たに整備が必要かを再度検討してほしい。	少子化が進む中でも就園率が上昇傾向にあり、本庁区域では3号認定の受入れが困難で待機児童が発生している中、名池保育園及び幸町保育園合わせて120人の園児が在籍している実態を踏まえ、将来的な保育需要への確実な対応と、既存施設の再編を一体的に推進する観点から、新たな認定こども園を整備する	B

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
				方針としました。その趣旨がより明確に伝わるよう、本文の表現を修正いたします。	
5-2	16	P17 3－1 (2)複合機能を有する施設を整備	認定こども園に併設する必要があるのかわからない。相談窓口はやはり、各役所や本庁でも良いのではないか。(各部署と連携しやすい) 保健センター、児童館、子育て支援センターは各地に沢山ある。本庁では、幼児保育課、子育て政策課、こども家庭センターがとなり合わせで存在しているので、新たな施設で同じことをするのであれば必要ないと思う。	本施設は、行政窓口そのものを置き換えるものではなく、認定こども園を中心に、日常的な利用や交流の中で相談や支援につながりやすい環境を整えることを目的としております。 妊娠期から子育て期までの不安や悩みに対し、身近な場で相談を受け止め、必要に応じて関係機関につなぐ機能を持つことで、既存の行政機関や支援施設と連携しながら、子育て家庭にとってより利用しやすい支援体制の構築を目指します。	C
6	17		0歳児の待機児童は今もいるので、まずは保育士を確保して今ある園に配置できるようにしてほしい。 一時預かり等一部の保護者にしか情報が届いていないと思う。本当に困っている保護者に情報が届くしくみ（SNSなど）利用できるしくみを発信してほしい。	保育士等の人材確保は、保育の受入れ体制や子育て支援の充実を図る上で重要であると認識しています。 また、必要な情報を必要とする家庭へ適切に届けることも重要な課題であり、本施設においても子育てに関する情報提供機能の導入を想定しております。今後、民間事業者のノウハウやアイデアを反映した提案を求めるとともに、SNSの活用など効果的な提供方法についても検討を進めてまいります。	D
7	18		妊娠中から気軽に利用できる場となり、出産や育児への不安を相談できる環境を充実させてほしいです。 また妊婦同士や先輩ママ・パパとの交流機会があると安心して子育てを迎えられると思います。	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や、相談支援、親子・保護者同士の交流機会の充実については、本施設における導入機能の方向性として位置付けております。 いただいたご意見は、本事業の推進に当たり、施設機能や運営内容を検討する際の参考とさせていただきます。	D
8	19		妊産婦さんや子どもたちが安心して利用できる施設、育児相談や交流の場、子どもたちが安全にあそべる環境など、子育て支援が充実した施設になることを期待します。	安心して過ごせる場の確保や相談支援、交流機会の充実については、本施設における導入機能の方向性として位置付けております。 いただいたご意見を踏まえ、妊産婦やこどもが安心して利用できる施設となるよう、今後の検討を進めてまいります。	D

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
9	20		分かりやすく、タイムリーに情報を発信してほしいです。 園の数は充実しているので、質の高い保育を提供していただける園が増えるとうれしいです。	子育て支援に関する情報を分かりやすく、必要な時期に届けることは重要であると認識しており、本施設においても子育て情報提供機能の導入を想定しております。今後、民間事業者のノウハウやアイデアを反映した提案を求める方針です。 また、教育・保育の質の確保についても重要な視点であり、今後、事業者選定や施設運営の検討に当たり、十分配慮してまいります。	D
10	21		地域の人が日常的に利用できる複合施設があると良い。 子どもから高齢者まで自然と交流が生まれるようなイベントや活動が行える空間があれば、地域のつながりを深めるきっかけになると思う。	本施設の導入機能として、多世代交流機能を想定しており、その方向性としては、多世代が日常的につながり、こどもが安心して成長できる環境づくりを目指しております。 いただいたご意見は、地域に開かれた施設の在り方を検討する上で参考とさせていただきます。	D
11	22		交流型子育て総合支援施設整備は反対です。 限られた財源の中で新しい施設よりも既存施設の活用、保育士、子育て世帯への支援等、市民生活に直結する策を優先してほしいと思います。	本事業は、老朽化が進行する名池保育園及び幸町保育園の統廃合にあわせ、複合機能を備えた「新たな子育て支援拠点」を民設民営で整備するものです。一方で、限られた財源の中で、既存の就学前施設の活用、保育士、子育て世帯への支援の充実を図ることも重要であると認識しております。 今後とも、財政負担の平準化や既存・新規の各施策とのバランスに十分配慮しながら、総合的な子育て支援の充実に向けて検討を進めてまいります。	C
12	23		交流型子育て総合支援施設として、多くの親子が気軽に利用できる室内遊び場や親子、地域の方が交流できるイベントスペースの充実を期待します。 天候に左右されず遊べる環境や、季節ごとのイベント、親子で参加できる体験活動など、こども園利用者だけでなく、地域の子育て家庭が広く利用できる施設となることを望みます。	本施設に導入する機能については、親子の交流機会の充実や地域交流の場としての方向性を示しており、認定こども園に通うこどもや保護者に限らず、地域のこどもや子育て家庭にとっても利用しやすい施設となることを目指しております。その趣旨がより明確に伝わるよう、本文の表現を修正いたします。	B

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
13	24	P14 3－1 (1)認定こども園 を整備	幸町、名池をなくして、こども園を新しく整備すると待機児童（特に未満児）は更に入所しづらくなるのではないかと懸念。 幸町、名池保育園はそのまま、こども園を建設しようとする場所に小学生も未就学児も遊べる施設やイベント会場等があると嬉しい。又、未満の子どもの遊べる施設では、胴体半分すっぽりとする安全なブランコや安心して遊べる遊具があると嬉しい。	名池保育園及び幸町保育園については、老朽化や現地建て替えの困難性などを踏まえ、再編整備を進めることといたしました。いただいた遊び場等に関するご意見については、今後の施設機能を検討する際の参考とさせていただきます。	C
14	25	P18～21 3－4 導入する機能の 方向性 3－5 持続可能な施設 運営に向けた行政 の役割と関与	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けられる施設となることを期待しています。 一方で、施設の整備だけではなく、保育士や相談員などの専門職を十分に確保し、継続して質の高い支援が受けられる体制づくりを大切にしていきたいです。 また、市立保育園の統廃合による子どもや保護者への影響についても丁寧な説明を行い、市民や保育関係者の意見を継続的に取り入れながら事業を進めていただくことを希望します。	保育士や相談員等の専門職の確保は、施設機能を継続的かつ効果的に発揮する上で重要であると認識しております。 また、本事業の推進に当たっては、名池保育園及び幸町保育園に通う子どもや保護者への影響に十分配慮し、適切な時期に丁寧な説明を行ってまいります。あわせて、現在、関係機関と基本構想（案）に関する協議等を行っているところですが、引き続き、段階的に調整を重ねながら、検討を進めてまいります。	D
15	26		新たな施設を建設するのではなく、市民が利用しやすい施設づくりを進めてほしいです。 多くの費用がかかるため、既存の建物を活用することで地域の活性化にもつながると考えます。	本事業は、老朽化が進行する名池保育園及び幸町保育園の統廃合にあわせ、複合機能を備えた民設民営の「新たな子育て支援拠点」を整備するものであり、認定こども園の利用者に限らず、地域の子どもや子育て家庭にとっても利用しやすい施設となることを目指しております。 あわせて、財政負担や利便性、持続可能な運営の観点にも配慮しながら、地域の活性化にもつながる施設となるよう検討を進めてまいります。 なお、その他既存の遊休施設については、認定こども園の設置に必要な法令上の基準（園庭や諸室の面積、設備等）を満たすことが難しく、送迎時の安全動線などを確保する観点からも、本事業での活用は困難であると考えております。	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
16	27		新たな施設を建設するのではなく、既存の建物を有効活用してほしい。例えば、2階部分を改修してステージ付きの多目的ホールにすれば、子どもたちの発表会や地域イベント、講演会など幅広い用途で利用でき、市民にとって価値のある施設になると思います。 また、多くの方が利用しやすいように、使用料はできるだけ負担の少ない金額に設定していただきたいです。 限られた財源だからこそ、新築ありきではなく、既存施設を活用する方法も含めて検討していただくことを希望します。	本事業は、老朽化が進行する名池保育園及び幸町保育園の統廃合にあわせ、複合機能を備えた民設民営の「新たな子育て支援拠点」を整備するものです。 一方、その他既存の遊休施設については、認定こども園の設置に必要な法令上の基準（園庭や諸室の面積、設備等）を満たすことが難しく、送迎時の安全動線などを確保する観点からも、本事業での活用は困難であると考えております。 なお、いただいた多目的ホールや地域利用、使用料に関するご意見については、今後の施設機能や空間構成、施設運営を検討する際の参考とさせていただきます。	C
17	28		新しく施設を作るよりも今ある場所に多くの子どもが支援を受けられる設備をしっかりと整えてほしい。 そして無料でとめられる駐車場をなるべく増やしてほしい。 少子化が進む中で必要な設備をより整えてほしいです。	本事業は、老朽化が進行する名池保育園及び幸町保育園の統廃合にあわせ、複合機能を備えた民設民営の「新たな子育て支援拠点」を整備するものですが、既存の支援環境の充実も重要であると認識しており、市全体の子育て支援の充実につながるよう検討を進めてまいります。 また、駐車場の確保については、本施設整備においても重要な課題として整理しており、安全性や利便性に十分配慮した提案を求める方針です。	C
18	29		少子化が進む中で多額の費用をかけて1つに集約する大規模な施設が必要なのか疑問です。 特定の場所に立派な拠点を作るよりも各地域にある既存の支援センターを維持し身近な場所で支援を受けられる体制を重視してほしい。	本事業は、老朽化が進行する名池保育園及び幸町保育園の統廃合にあわせ、複合機能を備えた民設民営の「新たな子育て支援拠点」を整備するものですが、既存の支援環境の充実も重要であると認識しております。 本施設は、既存の支援センターや地域資源とも連携しながら機能することを想定しており、今後も、地域に身近な支援体制との役割分担や連携の在り方に配慮しながら検討を進めてまいります。	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
19	30		基本構想で示されている施設機能には魅力を感じますが、待機児童が解消され、少子化が進む中、新たな施設整備が必要となる理由や既存施設では対応できない課題があるのか、十分に理解することができませんでした。連携や役割分担を明確にし、限られた財源を有効に活用しながら市全体の子育て支援の充実につながる計画となるよう検討をお願いします また、市内の保育事業者が一時預かりや病児、病後児保育などの機能を担い、それぞれの専門性を生かして新施設の運営に参画できる仕組みがあれば市民サービスの向上にもつながると考えます。	少子化が進む中でも就園率が上昇傾向にあり、本庁区域では3号認定の受入れが困難で待機児童が発生している中、名池保育園及び幸町保育園合わせて120人の園児が在籍している実態を踏まえ、将来的な保育需要への確実な対応と、既存施設の再編を一体的に推進する観点から、新たな認定こども園を整備する必要がありますと考えます。加えて、再編に当たっては、人材等の限られた資源を効率的かつ効果的に活用し、こどもや子育て家庭を取り巻く多様な課題やニーズに対応するため「新たな子育て支援拠点」として整備する方針としました。これらの趣旨がより明確に伝わるよう、本文の表現を修正いたします。 また、既存の保育事業者や支援機関の専門性を生かしつつ、市全体の子育て支援の充実につながるよう、役割分担や連携の在り方について検討を進めてまいります。	B
20	31		児童館、小・中学校が近く継続的な支援を提供できそうに考えられているなど感じた。 個人的な意見ですが、児童館が古いので、新しくなったらうれしいと感じた。今あるものがよりよくなると思った。	本事業では、周辺に児童館や学校等が近接する立地の特性を生かし、継続的な支援や地域とのつながりを生み出す施設整備を目指しております。 いただいた周辺公共施設に関するご意見については、関係課とも共有し、今後の参考とさせていただきます。	D
21	32		新たな施設を建設するのではなく、まずは既存の公共施設や現在使われていない建物を有効活用する方法を優先的に検討してもらいたい。 小学生が安心して遊べる場所が少ないと感じている。乳幼児向けの支援だけでなく、小学生が保護者の付き添いなくとも安全に利用でき、放課後や休日に過ごせる屋内外の遊び場や居場所を整備していただけると、多くの子育て世帯にとって有意義な施設になると思う。	本事業は、老朽化が進行する名池保育園及び幸町保育園の統廃合にあわせ、複合機能を備えた民設民営の「新たな子育て支援拠点」を整備するものであり、認定こども園の利用者に限らず、地域のこどもや子育て家庭にとっても利用しやすい施設となることを目指しております。 一方、その他既存の遊休施設については、認定こども園の設置に必要な法令上の基準（園庭や諸室の面積、設備等）を満たすことが難しく、送迎時の安全動線などを確保する観点からも、本事業での活用は困難であると考えております。 また、小学生を含む地域のこどもの居場所に関するご意見については、周辺施設との連携も含め、今後の検討の参考とさせていただきます。	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
22	33		いつも病児保育に助けられている母です。 最近、病児保育利用者が増え、利用できない方が多いと聞きます。 子育て世代の私たちにとって、病児保育があることで、安心して、仕事ができるので、更に充実していただきたいです。	病児保育の充実は、子育て家庭を支える上で重要な課題であると認識しております。他からも同様のご要望をいただいていることを踏まえ、「３－４．導入する機能の方向性」の各機能における機能例として追加いたします。	A
23	34		この場所は、以前は幼稚園として多くの地域の方々に親しまれ、運動会や行事などを通して世代を超えた交流が育まれてきたと伺っています。その歴史を大切にしながら、新しい施設も地域の交流拠点となることを期待しています。 そこで、施設にはステージを備え、文化祭や地域イベント、音楽会など、多世代が集える催しが開催できる空間を提案します。また、施設内には講演会や研修会が開催できる環境を整え、保育士等の専門性向上のための研修や、子育て世代（世帯）への学びの機会を提供することで、子育ての質の向上と地域の活性化につながる施設になると考えます。 産後ケアは、市内の産婦人科が実施できる方がよい。産婦人科はプロのスタッフが揃っている。安心な場所が市内にあるので、その場所をいかしてほしい。	本施設は、これまで地域交流の場として活用されてきた立地の特性を継承し、多世代交流や地域活動を支える機能の導入を目指しています。 具体的な設備や取組等については、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした提案を求める方針ですが、いただいたイベントや研修会等に関するご意見については、今後の施設機能や空間構成、施設運営を検討する際の参考とさせていただきます。	D
24	35		現在、病児保育の需要が高まっており、多くの保護者が安心して仕事を続けられる環境づくりが求められています。企業主導型保育事業等の活用も視野に入れながら病児保育を充実させることで、市の財政負担を抑えつつ、より多くの市民のお子様を受け入れることが可能となり、働く家庭への大きな支援につながると考えます。 さらに一時預かり保育についても充実を期待します。預け先がないため、職場復帰をためらう保護者や介護・通院・育児負担など様々な事情で一時的な保育を必要とする家庭は少なくありません。 企業主導型保育事業も活用しながら、地域枠を広げることで、	病児保育の充実は、子育て家庭を支える上で重要な課題であると認識しております。他からも同様のご要望をいただいていることを踏まえ、「３－４．導入する機能の方向性」の各機能における機能例として追加いたします。	A

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			多くの家庭を支えることができ、「こどもまんなか」の考え方の実現につながる施設になることを期待します。 交流（地域交流スペース）・学び・子育て支援が一体となった、世代を超えて地域に愛される施設となることを願っています。		
25	36		今回の構想では、「民設民営を前提」とし、「認定こども園の類型は限定せず、事業者が選択・提案できる」とされています。 しかし、この方針に至った理由や比較検討の経過について、資料からは十分に読み取ることができませんでした。 前回の検討では、当初「幼保連携型認定こども園」を前提としていましたが、その後の計画案では「認定こども園」となり、その変更について多くの意見が寄せられたと認識しています。今回は類型を限定しない方針となっていますが、なぜこの方針を採用したのか、その理由や比較検討の内容を市民に分かりやすく示すべきと考えます。 また、今年4月に開園した豊北きらきらこども園は「公私連携幼保連携型認定こども園」として整備されています。一方、本構想では認定こども園の類型を限定せず、事業者の提案に委ねるとされています。この違いについても、その考え方や判断基準を説明していただきたいと思います。 さらに、公立保育園の再編であるにもかかわらず、民設民営を前提とする理由についても疑問があります。こちらも、豊北きらきらこども園では「公私連携」とされています。公設公営、公設民営、民設民営について、それぞれのメリット・デメリットを比較検討した結果を市民に示した上で、民設民営を選択した理由を明らかにしてください。 保育は、子どもの成長を支える重要な公共サービスです。効率性だけでなく、保育の質、職員の継続的な確保・育成、地域との信頼関係などの観点からも十分な検討と説明が必要と考えます。 市民が納得できるよう、比較検討の経過と判断理由について、より丁寧な説明を求めます。	認定こども園の各類型にはそれぞれ異なる特徴があり、一概に優劣を付けるものではないと考えております。 本市としては、広く民間事業者の参画を促し、地域の保育ニーズに応じた柔軟な提案を受けるため、類型を限定せず、事業者が選択して提案できる仕組みといたしました。 また、本事業は、公立保育園の再編に当たり、「保育環境適正化推進基本方針」及び「下関市立就学前施設の整備基本計画」に掲げる民間活力導入の方針に基づき、民設民営とする方針です。 なお、整備手法や類型の選定に当たっては、地域の状況や保育ニーズ、事業者の確保、運営の継続性等を総合的に勘案して検討を重ねてまいりました。豊北きらきらこども園をはじめとする他の事例についても、それぞれの地域事情や整備の経緯に応じて最適な手法を検討・選択したところでございます。 今後の事業者公募に際しましては、保育の質の確保、安定的な運営、地域との連携等に十分配慮し、透明性の高い手続きを進めるとともに、本市の考え方について丁寧な説明に努めてまいります。	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
26-1	37	P5 2－1 (1)人口と就園率 (2)就学前施設の 空き状況（本庁区 域）	「新しい定員を本当に増やす必要があるのか」 本庁区域の私立認可施設を見ると、令和8年3月時点で、 ・1号認定：定員450人、在園335人、空き115人 ・2号認定：定員545人、在園495人、空き50人 ・3号認定：定員281人、在園278人、空き3人 となっており。需給逼迫は全年齢一律ではなく、明らかに0～2歳の3号認定に偏っています。 さらに公立2園についても、名池保育園は定員100人に対して在園59人、幸町保育園は定員90人に対して在園61人。今回の事業は本来、定員190人の公立2園を統廃合する事業であり、現在の在園児は合計約120人です。それなのに、新設園について年齢別・認定区分別の具体的な利用定員、将来人口予測、周辺既存園への影響予測が基本構想に示されていません。本庁区域では3号認定の受入れ余力が極めて小さい一方、1号認定には115人、2号認定には50人の空きがあることが基本構想自体に示されています。また、統廃合対象の名池保育園・幸町保育園についても、利用定員190人に対して現在の在園児数は合計120人程度です。人口減少が続く中、新たな認定こども園について、年齢別・認定区分別に何人の定員を設定するのか、その定員設定が周辺の既存認定こども園、保育所、幼稚園の利用児童数及び経営にどの程度影響するのか全く示されていません。 施設を建設することを先に決めるのではなく、将来の児童人口、保育需要、既存施設の定員・空き状況を踏まえた需給予測を示し、「どの年齢について、何人分の新たな供給が必要なのか」を明らかにしてください。	少子化が進む中でも就園率が上昇傾向にあり、本庁区域では3号認定の受入れが困難で待機児童が発生している中、名池保育園及び幸町保育園合わせて120人の園児が在籍している実態を踏まえ、将来的な保育需要への確実な対応と、既存施設の再編を一体的に推進する観点から、新たな認定こども園の整備が必要であると考えました。その趣旨がより明確に伝わるよう、本文の表現を修正いたします。 また、新たな認定こども園の利用定員については、本パブリックコメントでいただいたご意見や関係機関との協議等を踏まえ検討した結果、60人以上を基本とし、3号認定の受入れに重点を置くとともに、地域の保育ニーズや既存の就学前施設の運営状況に配慮した設定とする方針といたします。この旨については、新たに基本構想（案）に追記いたします。 なお、基本構想は施設整備に向けた基本的な考え方を示すものであるため、この段階で将来の児童人口や保育需要等に基づく詳細な需給予測や、年齢別・認定区分別の具体的な定員設定をお示しすることは予定しておりません。しかしながら、運営開始時における最終的な利用定員については、既存の認定こども園等と同様に、子ども・子育て審議会の意見を聴いた上で決定することとなります。	A
26-2	38	P20～22 3－5 持続可能な施設 運営に向けた行政 の役割と関与	「既存園との公平な競争条件」が整理されていない 新施設は普通の認定こども園ではありません。 市有地である旧第一幼稚園跡地を利用し、約3,400㎡程度の敷地を使用する予定です。新施設には、市有地の使用に加えて、行政との施策連携、情報発信、地域ネットワーク形成支援、市事業の委託等が想定されています。	本施設は、市有地を活用して整備する子育て支援拠点であることから、その公益性が継続的かつ効果的に発揮されるよう、市として積極的かつ継続的に運営等に関与していく方針です。 財政的な支援については、本施設の運営事業者のみを対象とした新たな支援制度を設けることは想定しておらず、他の認定こども園等と同様に、既存の制度に基づく支援を活用していただくこ	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
		4－1 整備用地の選定	一方、既存の社会福祉法人や学校法人は、自ら施設整備費を負担し、長年にわたり地域子育て支援、一時預かり、障害児保育等を担ってきました。社会福祉法人が自ら土地や建物を確保し、借入金を返済し、地域子育て支援、一時預かり、障害児保育等を長年担ってきたにもかかわらず、一つの新規事業者だけに市有財産や行政機能が集中すれば、事実上の競争条件が大きく異なります。 特定の新設施設のみが、市有地、行政委託、広報、相談機能等を一体的に享受することになれば、既存施設との競争条件に著しい差が生じる可能性があります。 市有地の貸付条件、地代、施設整備補助、運営補助、委託料その他の公的支援について、既存事業者との公平性をどのように担保するのか明らかにしてください。	とを基本としております。 なお、市有地の貸付条件等については、今後実施する民間事業者との対話（サウンディング型市場調査）の結果を踏まえて整理してまいります。その際には、既存事業者との役割分担や公平性にも十分に配慮しながら、検討を進めてまいります。	
26-3	39	P13 2－2 ◆本市の子育て支援に関する課題	「既存園を活用する選択肢との比較がない」 基本構想では、子育て支援上の課題として、相談、情報提供、発達支援、一時預かり等の充実が必要だと整理されています。しかし、そこから突然、認定こども園を中心に「新たな子育て支援拠点」を整備するという結論になっています。市内にはすでに認定こども園、保育所、幼稚園、社会福祉法人、学校法人等があります。 例えば、市が1か所に数億円規模の機能を集中させなくても、「既存20園に相談員配置」「複数園に療育機能」「既存園で産後支援」「地域ごとの一時預かり」「既存園を地域子育て支援拠点化」という分散型の政策も考えられます。しかも基本理念は「地域でつながり支え合い」です。 したがって、なぜ「既存施設の機能強化・ネットワーク化」ではなく「一つの大型複合施設への機能集中」が最適なのか、費用対効果、利用者のアクセス、地域間格差、既存施設への影響を含め比較検討をお示してください。	本施設は、既存の就学前施設や支援機関の機能を一か所に集約することを目的とするものではございません。認定こども園としての教育・保育機能を中心としながら、日常的な利用や交流の中で相談・支援につながりやすい環境を整えるため、拠点として必要な支援機能を備えつつも、既存の施設や関係機関と緊密に連携し、必要に応じて適切な支援へとつなぐ連結点としての役割も想定しています。これにより、地域全体でこどもや子育て家庭を支え合う体制の構築を目指しております。その趣旨がより明確に伝わるよう、本文の表現を修正いたします。 なお、ご提案の『既存施設の機能強化・ネットワーク化』につきましても、重要な視点であると認識しておりますので、今後の参考とさせていただきます。	B

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
26-4	40	P18 3－2 基本理念	「子育て支援 HUB」に市の機能が集中しすぎる危険 基本構想は新施設を、「子育てに関連する多様な支援の中心的な拠点や連結点」と位置付けています。新たな複合施設が「中心的な拠点」となってしまうと、将来的に市民から、「子育て相談なら新施設」「療育なら新施設」「一時預かりなら新施設」「イベントなら新施設」という認識が形成され、既存の地域子育て支援拠点等が弱体化する可能性があります。 したがって、「HUB」と位置付けるのであれば、新施設だけがサービスを抱え込むのではなく、既存認定こども園・保育所・幼稚園等につなぐ「ネットワーク型 HUB」であるべきであり、市から新施設への利用誘導によって既存施設の機能が弱体化しない制度設計を求めます。	上述のとおり、本施設を「HUB」と位置付けるに当たっては、新施設に市の機能を集中させるのではなく、既存の認定こども園、保育所、幼稚園、子育て支援をはじめとする関係機関等と緊密に連携しながら、地域全体でこどもや子育て家庭を支え合う体制の構築を目指しております。その趣旨がより明確に伝わるよう、本文の表現を修正いたします。	B
26-5	41	P16 3－1 (1)認定こども園 を整備	公募条件と採点基準が非常に重要なのに基本構想にない 公募型プロポーザルなら、何を何点で評価するかによって実質的な勝者が決まります。 例えば、「資金力」「複合施設の運営経験」「全国展開実績」「DX」「大型施設運営実績」に大きな配点をすると、地元の社会福祉法人は極めて不利になります。 逆に、「下関市での保育実績」「地域との関係」「職員の定着」「非営利性」「地域福祉への貢献」「障害児・要支援家庭の受入実績」を評価すれば結果は変わります。 そのため、公募において、価格、資金力、施設規模、複合事業の展開力が過度に評価されることになれば、長年地域で教育・保育を担ってきた法人よりも全国展開する大規模事業者が有利になる可能性があります。選定基準及び配点について事前（スケジュールに余裕をもって）に公開するとともに、地域における教育・保育実績、職員定着率、地域貢献、公益性、事業継続性等を十分に評価してください。	公募条件や選定基準、配点等については、基本構想策定後に実施するサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、事業者公募の具体的な内容を整理する段階で検討のうえ、適切な時期に公表してまいります。 検討に当たっては、施設整備や運営能力に加え、地域における教育・保育の実績、公益性、継続性、地域との連携等にも配慮し、公平性・透明性の確保に努めてまいります。	D

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
26-6	42	P17 3－1 (2)複合機能を有する施設を整備	「人材の奪い合い」 大規模な新設園が開園すると、児童だけでなく、保育教諭・保育士・看護師・栄養士・調理員・相談員・PT・OT・ST等まで一度に募集することになります。 既存園においても人材確保に苦慮して運営しているなか、新設施設に市の支援が入り、好条件で大量採用を行えば、既存園の人材流出につながります。 基本構想には「運営を担える事業者の確保」という記載はありますが、地域全体の保育人材需給への影響は検討されていません。地域全体の保育人材等需給への影響について検討いただきお示しください。	ご指摘のとおり、新たな施設の整備に伴い、保育教諭、保育士、看護師等の専門人材の採用が集中した場合、既存施設との間で人材確保への影響が生じることも懸念されます。こうした、いわゆる人材の奪い合いにつながることをないよう配慮することは、地域全体の教育・保育、子育て支援の基盤を維持する上で重要であると認識しております。 本市では、これまでも「保育士・保育所支援センター設置運営事業」や「私立保育所等新卒保育士就労支援金」など、保育人材の確保に向けた取組を進めております。 今後についても、こうした既存の取組を継続するとともに、本施設の整備に当たっては、地域全体の人材確保への影響にも留意し、必要に応じて対応を検討してまいります。	D
26-7	43	P20～21 3－5 (2)リスク管理とセーフティネットの確保	「事業者撤退時に誰が施設を引き継ぐのか」 基本構想では、市は事業者の経営状況が悪化した場合、「必要な助言、協議及び関係機関との調整」を行い、セーフティネット機能を果たすとしていますが、極めて抽象的です。 例えば、「運営法人が撤退したら園児は誰が引き受けるのか」「市が一時的に直営するのか」「別法人へ事業譲渡するのか」「建物所有権はどうなるのか」「職員の雇用はどうなるのか」が書かれていません。 しかも整備方式は、現時点では市有地に事業用定期借地権を設定する方式が想定されており、「事業者撤退（途中解約や閉鎖）時の対応はどうか」が書かれていません。事業撤退時の対応についてお示しいただきたい。	事業者の撤退等により施設運営に課題が生じた場合に備え、子育て支援サービスの継続性を確保することは重要であると認識しております。 具体的な対応については、今後実施するサウンディング型市場調査の結果を踏まえて、整備手法や公募条件等を整理する段階で整理してまいります。運営継続が困難となった場合の報告・協議の仕組み、利用児童の受入れ先の確保、必要な引継ぎ、土地の返還等を含め、必要な事項を検討してまいります。	D
26-8	44	P23 4－2 整備用地の課題と対応	「道路整備まで公費で行われることとの公平性」 計画予定地周辺は既に交通渋滞や道路幅員の問題があるため、市は北側市道の拡幅等の道路改良を進めるとしています。これは安全上必要なことですが、既存法人の立場から見ると、「一民間事業者が運営する園のために、市有地を提供し、道路まで整備する」	整備用地周辺の道路改良については、本施設の利用者の安全確保に加え、地域住民の皆様の通行の安全性や利便性の向上にも資する公共的な取組として進めるものです。道路改良に係る事業費については、基本構想等において個別にお示しするものではなく、予算及び決算の過程を通じてお示ししてまいります。	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			ことに違和感があります。このことについて道路改良費を含めた総事業費を公開してください。 施設建設費だけでなく、土地の機会費用・道路整備費・解体費・補助金・委託費・市職員による支援・将来的な行政負担を含めて既存施設活用案と比較していただきたい。	また、本事業は民設民営の方針であり、施設の建設費や運営費など、民間事業者が自らの資金で負担する具体的な費用については、市が公表する立場にはございません。 なお、市有地の貸付条件や市の関与の内容については、今後実施するサウンディング型市場調査の結果を踏まえて整理してまいります。 加えて、既存施設の活用については、認定こども園の設置に必要な法令上の基準や送迎時の安全動線の確保等の観点から困難であると考えております。	
26-9	45	P1 1－1 策定の背景と趣旨	そもそも「民設民営ありき」であることについて この基本構想では、冒頭から民設民営が前提になっています。さらに認定こども園整備についても民設民営、公募型プロポーザル方式の方針としています。 しかし、本来の政策判断であれば、「公設公営」→「公設民営」→「民設民営」または「既存法人への機能分散」→「既存施設の増改築」等について熟慮を重ねたうえで結論を出されると思います。費用・リスク・公益性を比較されたのでしょうか。なぜ民設民営でなければならないのかについて、他の整備手法との定量的な比較をお示しください。	本事業については、公立保育園の再編に当たり、「保育環境適正化推進基本方針」及び「下関市立就学前施設の整備基本計画」に示す民間活力導入の方向性を踏まえ、民設民営としております。 また、整備手法については、今後実施するサウンディング型市場調査の結果を踏まえて整理してまいります。	C
26-10	46	P14 3－1 (1)認定こども園を整備	「認定こども園」とした理由について 「幼保連携型認定こども園から認定こども園へ」類型を限定しないこととした政策的理由、変更に至った経緯及び検討過程を明らかにしてください。	本市としては、広く民間事業者の参画を促し、地域の保育ニーズに応じた柔軟な提案を受けるため、類型を限定せず、事業者が選択して提案できる仕組みといたしました。	C
26-11	47	P1 1－1 策定の背景と趣旨	「少子化のなか何人定員の園を造るのですか。」「その定員を埋める子どもはどこから来るのですか。」「その結果、既存園が定員割れになった場合、市はどう考えているのですか。」お示しください。	新たな認定こども園の利用定員に関する市の考え方等については、26-1に記載のとおりです。本庁区域における3号認定の受入れ状況や待機児童の実態、周辺施設の利用状況等を踏まえ、地域全体の教育・保育提供体制とのバランスに配慮して設定してまいります。	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
				また、既存の私立園の安定的かつ継続的な運営に配慮すること も重要であると認識しており、地域の保育ニーズや各施設の利用 状況を踏まえながら、必要に応じて、公立園の利用定員の調整等 により対応してまいります。	
26-12	48	P24 5－1 整備手法	「民間活力を導入する」としながら、その具体的な整備方式に ついては今後、サウンディング型市場調査を行い、民間事業者の 参画意向を踏まえて決めるとされています。「事業者が参入しや すい制度を作るための市場調査」だけでなく、「現在地域を支えて いる既存事業者への影響調査」を同時に実施してください。	整備手法の決定に当たっては、サウンディング型市場調査によ り民間事業者の参画意向を確認するとともに、地域の保育ニーズ や既存の就学前施設の利用、運営状況等も踏まえ、総合的に公募 条件等を検討する必要があると認識しております。 なお、既存事業者への影響については、個別の調査を別途実施 する予定はありませんが、今後の検討に当たっては、既存施設の 安定的かつ継続的な運営にも配慮しながら進めてまいります。	C
27	49	P18,19 3－2 基本理念 3－3 基本方針 3－4 導入する機能の 方向性	本構想について、その理念や方針には賛成です。このような施 設ができることは、地域住民の一人として夢であり、理想である と感じます。一方で、こうした施設が実際に作れるのか（しかも 民設民営で作られることに対して）疑問があります。市内の保育 所・幼稚園・認定こども園では、これまでも関係機関と連携しな がら、子育て支援、発達支援、保護者支援、虐待対応など、忍耐 強く積み重ねてきました。それでも、日常業務との両立の難しさ、 専門職の人材不足、情報共有の難しさ、財源不足、困難事例の増 加など、課題は山積しています。新施設は、これらを複合的に 行うということですが、建物をつつにまとめればこれらの課題が解 決するのでしょうか。また、新施設の整備により、既存機関のこ れまでの積み重ねが評価されず、新たな施設だけが子育て支援の 中心であるかのような印象を地域住民が抱くようになることも 危惧します。もしも、新施設だけに機能を集約するのではなく、 保育所・幼稚園・認定こども園・児童発達支援事業所・保健セン ターなど、市内にある既存資源を活かしていくための拠点として の機能も新施設の役割として考えておられるなら、それを基本構 想の中でより明確に示していただきたいです。そこが現時点での	ご指摘のとおり、本施設は必要な支援をすべて単独で完結させ るものではなく、拠点として必要な支援機能を備えつつも、既存 の保育所、幼稚園、認定こども園や子育て支援・保健・福祉・医 療機関等と緊密に連携しながら、必要に応じて適切な支援へつな ぐ連結点としての役割も想定しております。これにより、地域全 体でこどもや子育て家庭を支え合う体制の構築を目指しており ます。その趣旨がより明確に伝わるよう、本文の表現を修正いた します。 また、民設民営とする場合であっても、こどもや子育て家庭へ の支援が継続的かつ適切に提供されるよう、市が関与しながら支 援、連携体制を構築していくことが必要であると考えておりま す。 なお、虐待予防の観点からの相談支援や一時的な居場所機能等 に関するご意見については、今後の施設機能を検討する際の参考 とさせていただきます。	B

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			基本構想からは読み取ることができず、「下関市の子どもや保護者が抱える課題を解決すること」ではなく、「新しい施設を作ること」が目的になってしまっているような印象をぬぐえません。保育所として日々行政、療育、児相などと連携しながら子どもや家庭を支えてきた立場から、今、新施設に期待するのは、市内の保育施設や幼稚園、学校、医療、福祉機関をつなぐ中核機関としての役割です。また、虐待に至る手前で（児相通告になる前に）保護者やそこに関わる人々が相談でき、一時的な避難もできる居場所です。多機関連携の中心となって継続的な支援を提供するという役割を担う機関・施設は、市内全域の公平性を保ち、経営状況等に左右されない必要があります。市全体の責任で（公的に）運営されるべきではないかと思います。既存の資源を活かし、市全体の支援体制を強化する、そのための機能を備えた新施設整備を求めます。		
28-1	50	全般	名池保育園及び幸町保育園については、施設の老朽化や安全性、建替えの困難さ等を考慮すると、現在の施設を廃止し、再編を進めることについてはやむを得ないものと考えます。基本構想においても、両園の老朽化や建替え上の課題が示されています。一方、新たに整備する認定こども園の定員については、現在の両園の在園児数を単純に合算した規模とするのではなく、周辺に既存の保育園、認定こども園、幼稚園等が複数存在していることや、今後さらに少子化が進み、就学前児童数の減少が見込まれることを踏まえて設定する必要があると考えます。 基本構想に示された人口推移を見ても、令和4年4月から令和8年4月までの間に0歳から5歳までの全ての年齢で人口が減少しています。今後の人口動態や周辺施設の利用定員・利用状況を十分に分析せず、大規模な認定こども園を新設した場合、将来的に定員割れを生じるだけでなく、これまで地域の保育・幼児教育を担ってきた既存の民間施設の運営にも影響を及ぼす可能性があります。そのため、新たな認定こども園については、地域全	名池保育園及び幸町保育園の再編に当たっては、現在両園を利用している園児の受入れ先を確保するとともに、本庁区域において特に不足している0歳から2歳児の受入れ枠への対応を図る必要があると考えております。 一方で、ご意見のとおり、少子化の進行や周辺の既存施設への影響に配慮することも重要であると認識しております。 このため、新たな認定こども園の利用定員については、本パブリックコメントでいただいたご意見や関係機関との協議等を踏まえ検討した結果、60人以上を基本とし、3号認定の受入れに重点を置くとともに、地域の保育ニーズや既存の就学前施設の運営状況に配慮した設定とする方針といたします。この旨については、新たに基本構想（案）に追記いたします。 なお、運営開始時における最終的な利用定員については、既存の認定こども園等と同様に、子ども・子育て審議会の意見を聴いた上で決定することとなります。	A

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			体の教育・保育提供体制とのバランスを考慮し、定員 60 人程度の比較的小規模な施設とすることが望ましいと考えます。ただし、基本構想では本庁区域において特に 0～2 歳児の受入れ余力が少なく、待機児童も生じていることが示されています。したがって、単に総定員を設定するだけでなく、今後の年齢別人口推計、周辺施設の空き状況、0～2 歳児の保育需要等を踏まえて、1 号・2 号・3 号認定ごとの定員を適切に設定することを求めます。		
28-2	51	P17～21 3－1 (2)複合機能を有する施設を整備 3－2 基本理念 3－3 基本方針 3－4 導入する機能の方向性 3－5 持続可能な施設運営に向けた行政の役割と関与	認定こども園を中心として、相談支援、一時預かり、情報発信、親子の交流、療育、産後の母子支援、多世代交流、地域連携など、多岐にわたる機能を持つ「新たな子育て支援拠点」を整備する方向性が示されています。 これらはいずれも子育て支援において重要な機能であり、目指す方向性については理解できます。一方で、限られた敷地や人員、財源の中で、一つの施設にこれら全ての機能を十分な水準で持たせることは現実的には難しいのではないかと考えます。基本構想においても、「運営を担える事業者の確保」や「限られた敷地での機能配置」が課題として挙げられており、機能を増やすことが必ずしも施設の質の向上につながるとは限りません。 そのため、認定こども園以外の機能については、まず、それぞれの機能について市民や子育て家庭にどの程度のニーズがあるのか、既存の施設や事業で対応できていない課題は何か、必要な専門職や人員を確保できるのか、継続的な運営が可能なのかなど、ニーズと実現可能性について詳細な調査・検証を行う必要があると考えます。 その上で、全ての機能を並列に盛り込むのではなく、下関市として、この施設で最も実現したい機能、特に重点的に取り組む機能を明確にすることが重要です。「何でもできる施設」を目指すのではなく、他の施設では十分に対応できていない課題や、今後の下関市の子育て支援に特に必要となる機能を見極め、優先順位を	ご指摘のとおり、限られた敷地、人員、財源の中で、一つの施設に多様な機能を導入するに当たっては、ニーズや実現可能性、既存事業との役割分担を踏まえ、優先順位を整理することが重要であると認識しております。 基本構想は施設整備に向けた基本的な方向性を示すものであり、具体的な導入機能や重点的に取り組む機能、必要な人員や財源等については、今後実施する民間事業者との対話（サウンディング型市場調査）の結果を踏まえ、事業者公募の条件整理の中で、民間事業者のノウハウやアイデアも活かしながら検討してまいります。 その際には、市として目指す子育て支援の在り方や既存資源との連携の方向性を踏まえ、必要な機能の整理に努めてまいります。	D

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			付けるべきではないでしょうか。 また、民設民営で整備する場合であっても、施設の機能や方向性を事業者の提案に委ねるだけではなく、市が「この施設を通じて下関市の子育て支援をどのように変えていきたいのか」という明確なビジョンを示し、そのビジョンに沿った事業者提案を求めることが必要だと考えます。 今後の基本計画の策定に当たっては、各機能のニーズ、既存事業との役割分担、実現可能性、必要な人員・財源等を具体的に検証した上で、施設が担うべき重点機能と市としての明確なビジョンを示すことを求めます。		
29	52	P10 2-2 ◆子育てについて悩んでいること、気になること	現在、7才児の母です。 共働き家庭ですが、子どもを育てるのにはお金が必要で働く。でも家庭のこともあるし、子育てもおろそかにはしたくない。 あたり前ですが、子育てと仕事の両立がむずかしすぎます。 子育て家庭への支援や控除がもっとあって、お金の負担がもっと減れば、余裕のある育児もできるし、もう1人生もうという気にもなれます。今のままではとてももう1人育てる状況ではありません。そんなことを思っている間にもう40が近くなり、健康な子を望める年齢からはなれつつあります。 子どもを生む、そして街で育てる仕組みになってもらいたいです。 今しかできない子育てをもっと手をかけたいんです。 女性の社会進出、専業主婦の社会復帰と求められますが、親子である時間をうばいすぎないでほしいです。	子育てに伴う経済的負担や、仕事と子育ての両立の難しさ、また親子で過ごす時間の大切さについて、切実なご意見をいただき、ありがとうございます。 本市としても、安心してこどもを産み育てられる環境づくりに当たっては、子育て世帯の経済的負担の軽減や、家庭の状況に応じた支援の充実が重要な課題であると認識しております。 本施設においても、相談支援や情報提供、親子の交流機会の充実等を通じて、子育て家庭の不安や負担の軽減につながる支援を目指しております。 いただいたご意見は、本施設の整備に限らず、今後の子育て支援施策全般を検討する際の参考とさせていただきます。	D
30	53		妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援も重要と思いますが、保育料や保育専門学校を卒業し経験の浅い1～3年目くらいまでの保育士・保育教諭のメンタルや技術面の成長を助ける研修センターを、幸町保育園と名池保育園を統廃合した下関市立の幼保連携型認定こども園を作った上で併設してはどう	保育士・保育教諭等の人材育成や、若手職員が学びながら成長できる環境づくりは、教育・保育の質の確保に当たって重要な課題であると認識しております。 また、自治会や近隣の学校等との連携は、本施設が地域に開かれた子育て支援拠点となる上で重要な視点であると考えており	C

提出者 番号	No.	構想（案） の該当箇所	意見の要旨	市の考え方等	反映 区分
			かと思います。少子化も深刻な問題ですが、保育者を育てることも重要です。 また、自治会も弱まっていく中、地元の貴船連合自治会があるのでしっかりご協力いただけたら地域密着型の素晴らしい保育施設になると思います。 文関小学校・日新中学校・高等学校など交流が望める学校がたくさんあります。職場体験に来ていただくことにより保育者を目指す学生が増えるかもしれません。 基本構想（案）は第一幼稚園跡地ではない方が良いのではと思います。	ます。 一方、本事業は、公立保育園の再編に当たり、「保育環境適正化推進基本方針」及び「下関市立就学前施設の整備基本計画」に示す民間活力導入の方向性を踏まえ、施設整備は民設民営とし、認定こども園の類型については限定しない方針としております。 また、整備用地については、周辺公共施設との連携可能性や地域交流の場としての立地特性等を踏まえ、旧第一幼稚園跡地を活用することとしております。 いただいた研修機能や地域連携に関するご意見については、今後の施設機能や運営内容を検討する際の参考とさせていただきます。	